

いつでも見られる所に！

令和7年5月

保護者の皆様

京都市立大塚小学校
校長 山口 勝之

暴風警報・地震・特別警報に対する非常措置

平素は、本校教育にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、京都市に暴風警報・震度5弱以上の地震・特別警報が発令された場合には、下記のような措置をとります。

大塚小学校のホームページのメッセージ欄やすぐーるでの配信でのお知らせも行いますが、アクセス集中のため十分に機能しないことが予想されます。ご家庭におかれましては、テレビ・インターネット等からの情報収集に努めていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

緊急電話がかからなくなりますので、電話でのお問い合わせはお控えください。

京都市に「暴風警報」が発令された場合



1. 登校前に発令された場合

- ① 「暴風警報」が解除されるまでは登校しないで自宅で待機。
- ② 「暴風警報」が解除された場合

☆午前 7時までに解除された場合→平常の集合時刻で集団登校。

☆午前 9時までに解除された場合→平常集合時刻の2時間15分後に集団登校。

☆午前11時までに解除された場合→平常集合時刻の5時間後に集団登校。

〔給食は中止〕

※登校班で決めた集合時間を確認してください。

- ③ 「暴風警報」が午前11時現在、まだ発令中の場合は臨時休業。

2. 在校中に発令された場合

下校の安全確認ができるまで学校に待機し、安全が確認でき次第、家庭環境調査票の「緊急時引き渡しリスト」でお知らせいただいているとおりに対応いたします。ただし、不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校にて待機することといたします。

★必ず、お子達自身で、「自分が集団下校・学校待機のいずれなのかを伝えられる」ようにご指導ください。



大塚小学校の
ホームページ

京都市に「震度5弱以上の地震」が発生した場合



1. 登校前に発生した場合

☆午前0時までに発生した場合→翌日を臨時休業。

☆午前0時以降、登校までに発生した場合→当日を臨時休業。

☆休業日、休業前日に発生した場合→原則として休業明けの登校日を臨時休業。

※臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学校から連絡します。

2. 在校中に発生した場合

緊急時引き渡しリストに従って、**全員引き渡し**となります。

(学校へお迎えをお願いします)

京都市に「特別警報」が発令された場合



1. 登校前に発令された場合

☆午前0時までに解除された場合→平常集合時刻の5時間後集団登校〔給食は中止〕。

☆午前0時から当日登校前までに発令された場合→臨時休業。

2. 在校中に発生した場合

緊急時引き渡しリストに従って、**全員引き渡し**となります。

(学校へお迎えをお願いします)

【特別警報とは?】

気象庁はこれまで、大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけていました。これに加え、今後は、この警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、新たに「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼び掛けます。「特別警報」が発表されたら、ただちに命を守る行動をとってください。

【弾道ミサイル落下時の行動等について】

1. Jアラートによる情報伝達

弾道ミサイルが日本に落下する可能性がある場合、Jアラート(全国瞬時警報システム)を通じ、京都市においては、携帯電話への緊急連絡メールにより情報伝達されます。

2. 直ちにとるべき行動

- (1) 屋外にいる場合、できる限り頑丈な建物や地下に避難する。
- (2) 建物がない場合、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- (3) 屋内にいる場合、窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

3. 休校など非常措置

臨時休業等の措置については、Jアラートのみではなく、実際の状況を踏まえ教育委員会からの指示を受け、通知に準じて学校が対応します。